

洲本市立保育所（園）・認定こども園

保育士等の募集について

募集職種	保育士又は保育教諭（会計年度任用職員）
勤務場所	洲本市立保育所(園)・認定こども園
任用期間	1年度ごとの更新
勤務時間	午前8時30分～午後5時00分（シフト制） ※早出・遅出・土曜日勤務有、短時間勤務も可能（応相談）
応募要件	保育士資格者、又は資格取得見込者 ※認定こども園勤務の場合は幼稚園教諭免許も必要です。
勤務内容	教育・保育業務
社会保険	雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険加入
休暇等	年次有給休暇、忌引休暇、夏季休暇等

保育士等（会計年度任用職員）週37時間30分勤務の場合の勤務条件

- 報酬等 月額報酬 166,161円～213,483円（前歴加算有）
期末手当（年2回、6月及び12月）、時間外勤務手当、
通勤報酬（通勤距離に応じて規定額を支給）

※（例）在職2年目、前歴なしの場合

年収 約256万円（通勤手当、時間外勤務手当を除く）



- 申込方法 履歴書（写真付き）に保育士資格証（お持ちの方は幼稚園教諭免許状も）の写しを添えて、本庁舎2階 健康福祉部子ども子育て課に持参又は郵送してください。

※ご注意とお願い

- ・採用された場合には地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づく会計年度任用職員となり、工作上知り得た秘密に対するの守秘義務などを負うこととなります。
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人は、洲本市の会計年度任用職員となることができません。
- ・提出いただいた履歴書等は返却いたしません。
- ・その他勤務条件については下記までお問い合わせ下さい。

洲本市健康福祉部子ども子育て課保育係 Tel：0799-22-1333（直通）